



福県医発第2446号(地)

平成21年 3月 2日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

多剤耐性アシネトバクター・パウマニ等に関する院内感染対策の徹底について

先般、福岡県の医療施設において、多剤耐性アシネトバクター・パウマニによる院内感染事例が報告されたことを受け、厚生労働省医政局指導課より各都道府県衛生主管部(局)院内感染対策主管課等に対し、院内感染防止体制の徹底について医療施設への指導等を行うよう求める事務連絡が発出された旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

本件において、医療施設の管理者、医療安全管理者、院内感染対策担当者に対し、周知・徹底することが留意事項として掲げてあります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
医療安全管理担当理事 島田昇二郎
会長 丸山 泉

(地 I 194)

平成 21 年 1 月 29 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会 常任理事

三 上 裕



多剤耐性アシネトバクター・バウマニ等に関する院内感染対策の徹底について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局指導課より各都道府県衛生主管部（局）院内感染対策主管課等宛に、多剤耐性アシネトバクター・バウマニ等に関する院内感染対策の徹底についての事務連絡が発出されました。

本件は、福岡県の医療施設において、多剤耐性アシネトバクター・バウマニによる院内感染事例が報告されたことを受け、各都道府県等に対し、院内感染防止体制の徹底について管下医療施設への指導等を行うよう求めるものであります。また、本事務連絡の内容について、各都道府県等管下の医療施設の管理者、医療安全管理者、院内感染対策担当者等に対し、周知・徹底することを留意事項として掲げております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願いいたします。



事 務 連 絡

平成21年1月23日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{政 令 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）
院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局指導課

多剤耐性アシネトバクター・バウマニ等に関する院内感染対策の徹底について

院内感染対策については、医療法（昭和23年法律第205号）第6条の10及び医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第1条の11第2項第1号の規定並びに「医療施設における院内感染の防止について」（平成17年2月1日医政指発第0201004号厚生労働省医政局指導課長通知）等に基づく院内感染防止体制の徹底について、管下の医療施設に対する周知及び指導をお願いしているところです。

今般、福岡県の医療施設において、多剤耐性アシネトバクター・バウマニによる院内感染事例が報告されました。国内では本菌による感染事例の報告は少ないが、海外を中心に、院内感染を生じ、多剤耐性のもの（複数の抗菌薬に耐性を示すもの）については、治療困難な事例が報告されており、各医療施設においては、別添資料を参考とした適切な対応が求められます。

貴課におかれましては、管下の医療施設に対し、別添資料を周知するとともに、改めて院内感染防止体制の徹底について指導を行うようお願いいたします。

また、貴課において多剤耐性アシネトバクター・バウマニによる院内感染を疑う事例を把握した場合には、速やかに当課あてに報告するようお願いいたします。

（留意事項）本事務連絡の内容について、貴管下の医療施設の管理者、医療安全管理者、院内感染対策担当者等に対し、周知・徹底されるようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省医政局指導課 清

電話：03-3595-2194

FAX：03-3503-8562

アシネトバクター・パウマニによる院内感染の発生について

(平成21年1月23日 16:00現在)

保健福祉局保健福祉局保健医療部
地域医療課 担当：倉成、大歯
Tel 711-4267

1. 経過概要

平成21年1月20日、福岡大学病院から城南保健所に、23名のアシネトバクター・パウマニ感染者の発生について報告があった。城南保健所が1月21日立入調査を行い、感染経路の究明と院内感染防止対策の徹底について指導を行った。

1月23日、菌陽性者の転院先に対して保健所職員及び福岡大学病院医師による患者の調査と感染拡大防止策の指導を行った。

また、本市より国立感染症研究所に技術的支援を要請しており、感染経路の究明と感染拡大防止に関して鋭意対応していく。

2. アシネトバクター・パウマニ感染者の状況

平成20年12月1日に、院内の救命救急センターの複数の患者に当該菌感染が確認された。

このため、病院において調査を行ったところ、現在までに23名の感染者があり、うち4名が死亡、9名が他院へ転院、10名が入院中。

病院によると、死亡者のうち2名は感染と死因は無関係、他の2名は感染の死因への関与の可能性は低いとのことである。

3. 発生施設

名称 福岡大学病院

管理者（院長） 内藤正俊

所在地 福岡市城南区七隈七丁目45-1

病床数 915床

4. 感染経路

平成20年10月20日に韓国で肺炎を発症し、帰国直後に救命救急センター入院した患者から当該菌が検出された事例が初発と推測される。詳細な感染経路については調査中。

5. 本市の今後の対応

①国立感染症研究所の協力を得て、感染状況の詳細な把握と感染経路の究明及び感染拡大防止に努める。

②市内医療機関への注意喚起文書の送付

③行政及び専門家による福岡市アシネトバクター・パウマニ感染対策会議の設置

6. その他

福岡大学病院からは、本日16時00分から、福岡大学医学部本館1階B会議室にて記者会見を行うとの連絡があった。

福岡大学病院における多剤耐性アシネトバクター感染事例に関する概要と対応

福岡大学病院において多剤耐性(複数の薬が効きにくい)アシネトバクター(*Acinetobacter baumannii*)菌による“院内感染”が発生しましたのでご報告報告いたします。

1. 今回、この3ヵ月の間に救命救急センターの集中治療室を中心に複数の患者さんに感染しており、2008年10月から2009年1月までに23名の患者さんから多剤耐性アシネトバクターが分離されたことを重要視し、報告いたします。
2. 今回感染が確認されたアシネトバクターはわが国で利用可能な一部の抗菌薬(ミノサイクリン、イセパマイシン)で治療が可能ですが、他のほとんど全ての抗菌薬に耐性を示しています。
3. 最初に我々が本菌による院内感染ではないかと認識したのは昨年12月1日です。その時点で8名の患者さんから同じ薬剤耐性パターンを示すアシネトバクターが分離されていました。直ちに、同集中治療室の対策確認と接触感染予防策の強化を行いました。
4. 遡って調査を行った結果、同じ耐性パターンを示すアシネトバクターが最初に分離されたのは、10月20日に当院に入院となった患者さんであることが判明しました。この患者さんは渡航中に韓国の病院へ入院後、状態が悪化し、集中治療を受けられたまま、当院の救命救急センターの集中治療室へ入院となりました。
5. 23名全員が入院の契機となった基礎疾患が重症であり、22名が当院入院後、人工呼吸器の管理を受けた病歴があります。現段階で死亡者は4名です。内部調査では2名は死因と無関係、残り2名は死因への関与の可能性は低いと考えるが、全く関係が無いとの断定は困難と判断されました。また、既に転院された患者さん9名に対しては、直接、転院先の医療機関に出向いて感染防止に関する指導を行いました。その後の経過については現在調査中です。
6. アシネトバクターは環境中に普遍的に存在する菌である事から、2回にわたる環境調査を行いました。2回目の環境調査の結果、人工呼吸器装着2日目と4日目の2名の患者さんの装着器材(バイトブロック)より、多剤耐性アシネトバクターが検出されました。この他、消毒済みのバイトブロックからもアシネトバクターが検出されました。当院では、標準的な感染対策に基づき、同器材を消毒後に再生使用をしていましたが、環境調査の結果判明後、個別使用に切り替えました。
7. 2009年1月15日を最後に新たな感染患者さんは発生していません。
8. 本菌の感染症は、現在わが国の感染症法の報告対象には含まれていません。当院では今回の事態を重視し、院内の緊急調査委員会による調査を経て2009年1月20日に城南保健所に報告しました。今後、国立感染症研究所の専門チームの派遣指導をいただき、新たな院内感染が起これよう努力してまいります。なお、救命救急センターへの新規患者受入は、指導により本日から中止いたしました。

平成21年1月23日

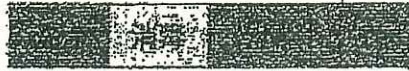
福岡大学病院

病院長 内藤 正俊

感染対策室

バイトブロックについて

② エアウェイ、バイトブロック



〈洗浄・乾燥〉・洗浄剤で洗浄後、乾燥

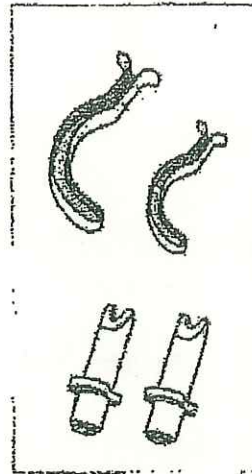
〈消毒〉・滅菌ができない場合は洗浄後、

- ・熱水消毒 (80℃・10分間) 後、乾燥
- ・0.3%過酸化水素に5分間浸漬後、すすいで乾燥
- ・次亜塩素酸ナトリウム (0.01%・60分以上、0.1%・30分以上) に浸漬後、すすいで乾燥

〈滅菌〉・高圧蒸気滅菌 (オートクレーブ)

〈その他〉・高圧蒸気滅菌が最も適している

- ・内腔が金属製のバイトブロックには次亜塩素酸ナトリウムは適さないため、材質を確認する



152 図 ①: 洗浄剤で洗浄 ②: 熱水消毒 ③: 乾燥 ④: ディスパーザが動く

著: 伏見了、島崎崇、吉田葉子「これで解決! 洗浄・消毒・滅菌の基本と具体策」V 7777 152, 2008, P152

